

京都市告示第185号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

平成30年7月6日

京都市長 門川大作

道路の種類 市道
 供用開始の期日 告示の日
 路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧 新別	延長	敷地の幅員
松ヶ崎11号線	左京区松ヶ崎樋ノ上町9番地の3地先から	旧	メートル 38.10	メートル 3.35 ~ 3.65
	同町8番地の22地先まで	新	38.10	3.40 ~ 4.29
六原経3号線	東山区梅林町563番地の11地先内	旧	21.20	2.75 ~ 2.95
		新	21.20	3.37 ~ 3.46
六原緯8号線	東山区梅林町563番地の11地先内	旧	16.20	1.80 ~ 2.00
		新	16.20	2.90 ~ 2.97
西七条緯15号線	下京区西七条南月読町101番地地先から	旧	15.20	5.88 ~ 5.89
	同町103番地の3地先まで	新	15.20	5.88 ~ 6.00
万寿寺通	右京区西院寿町13番地地先から	旧	35.10	5.90
	同区西院西寿町21番地の3地先まで	新	35.10	6.01 ~ 6.02
桂経74号線	西京区桂芝ノ下町3番地の35地先から	旧	29.00	5.85 ~ 8.00
	同町3番地の26地先まで	新	29.00	6.00 ~ 8.30

川島経194号線	西京区川島三重町90番地の1地先から	旧	66.00	4.80 ~ 5.03
	同町103番地の7地先まで	新	66.00	5.00 ~ 6.01
檜原経15号線	西京区檜原杉原町2番地の10地先から	旧	32.80	3.90 ~ 5.35
	同町7番地地先まで	新	32.80	3.90 ~ 6.03
松尾嵐山緯42号線	西京区嵐山薬師下町42番地の2地先から	旧	36.70	4.42 ~ 6.90
	同町45番地地先まで	新	36.70	4.42 ~ 8.20

(建設局土木管理部道路明示課)